

『異文化経営研究』第16号投稿規程

1. 基本方針

- ・ 異文化経営学会における研究活動を広く世に問うことを目的とし、学会誌『異文化経営研究』（以下、学会誌）を年に1回発行する。
- ・ 学会誌に掲載する研究論文、研究ノート、ケーススタディ、評論および招聘論文等の寄稿は、異文化経営または関連するテーマとする。

2. 投稿資格

- ・ 原則として学会員とする。
- ・ 投稿論文は異文化経営または異文化経営に関連するテーマとする。
- ・ 共著の場合は、ファーストオーサー（第一執筆者）が学会員であれば投稿資格を有する。

3. 査読について

- ・ 原稿は学会誌委員会が依頼する匿名レフリーによる審査を受ける。
- ・ この場合レフリーのコメントに基づき原稿の修正が求められることもある。
- ・ 原稿は初出のもので他誌への投稿予定のないものに限る。

4. 投稿原稿の分類

投稿できる原稿は以下の4分類とする。

① 研究論文(Article) :

学術的な性格と厳密さを有するオリジナル（初出）の論稿であること。先行研究に基づき問題提起が的確で、方法論の選択、分析手法、分析結果の解釈および考察が適切であること。そして本学会の学術研究の発展に貢献しうるもの。

② 研究ノート(Research Note):

問題提起もしくは問題整理はなされているが、研究論文として以下の点で該当しないものの、高い資料的価値を有する論稿。（先行研究に関するサーベイが不十分、方法論の選択および分析手法に関する厳密性を欠く、考察、解釈にやや飛躍がある）

③ ケーススタディ (Case Study)

文献サーベイや方法論を重視せず、具体的な事例の紹介・解説を目的としたものである。実務的な観点からの事例、学術的な観点からの事例、いずれでもよい。

④ 評論 (Perspective)

歴史、政策および時事などの分野の中の課題で、学術的は方法論や分析手法などによらないとしても、研究・教育や実務の面において価値あるもの。

5. 著作権

本学会誌に掲載される研究論文、研究ノート、ケーススタディ、評論および招聘論文、寄稿の著作権は本学会に帰属するものとするが、転載を希望する場合には当学会に申し出の上、特別の場合を除いて原則として認めることとする。

6. 提出方法および締切日

①提出先

1) 以下の指定 URL にアクセス。

<https://ibi-japan.vg-sync.jp/ja/c/o/23d0a6d128170580c738>

2) 指定 URL を開いて、氏名、所属、電子メールアドレスを記載し送信ボタンを押す。

3) 開いた画面にある指示の箇所へファイルをドロップして、閉じる(×をクリック)と投稿原稿がアップロードされ、同時に学会誌委員会へ投稿されたことが通知される。

※注意

- ・出力紙の郵送は不要とする
- ・投稿者へはアップロード完了のメールは送信されない

②締切日

2019年6月30日(日)23時59分まで投稿可

③問合せ先

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 518 司ビル 3 階

異文化経営学会 リエゾン・オフィス

TEL : 03-5292-6056

FAX : 03-3203-5964

e-mail : tms@ibi-japan.co.jp